

2026年2月12日

各 位

会社名 r a k u m o 株式会社
代表者名 代表取締役社長グループCEO 清水 孝治
(コード番号: 4060 東証グロース)
問合せ先 取締役CFO 石曾根 健太
(TEL 050-1746-9891)

定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、2026年3月26日開催予定の第22回定時株主総会の付議議案を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会付議議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

2. 各議案の概要

- 第1号議案 剰余金の処分の件
当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円
総額 52,463,988円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

(1) 取締役候補者

| 氏 名 | 選 任 の 種 別 | 現 役 職 |
|--------|-----------|-----------------|
| 清水 孝治 | 重 任 | 代表取締役社長 グループCEO |
| 石田 和也 | 重 任 | 取締役CTO プロダクト部長 |
| 石曾根 健太 | 重 任 | 取締役CFO |
| 金子 昌史 | 重 任 | 社外取締役 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子昌史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は金子昌史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、同氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、保険料は全額当社が負担しておりますが、故意または重大過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。
5. 金子昌史氏は、現に当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(2) 退任予定取締役

当社は2025年3月より新経営体制へと移行し、経営基盤の強化と事業成長を推進してまいりました。この度、新体制が軌道に乗り、着実な成果を上げていることを確認できたため、経営体制のさらなる自律化と次世代への円滑な承継を目的として、御手洗大祐氏は取締役会長を退任することといたしました。

| 氏名 | 現役職 | 退任予定期日 |
|-------|-------|----------------------------------|
| 御手洗大祐 | 取締役会長 | 2026年3月26日 (当社第22回定時株主総会終結の時) |

以上